

公立大学法人県立広島大学

平成23年度 年度計画

平成23年3月

平成23年度 公立大学法人県立広島大学年度計画

平成23年度 年度計画の基本的な考え方

平成19年度から平成24年度までの中期計画の達成に向け、平成23年度において取り組むべき事項を年度計画として定め、着実な事業展開を図る。

平成23年度は、公立大学法人設立から4年が経過し、6年間で計画年度とする中期計画も残り2年となることから、現中期計画達成に向けた着実な事業実施と次期中期計画の策定に向け、本学の目指すべき姿を見据えた事業展開を図ることを主眼とし、次の事項を法人の重点項目として位置づけ、運営体制の再構築を図りながら、より効果的・効率的な事業の執行に努める。

1 意欲ある学生の確保

本学のアドミッションポリシーの周知や本学の知名度を向上させるため、学部における高校訪問を促進するとともに、多様な高大連携講座の開催など様々な機会を活用し、高等学校関係者との連携を強化する。

2 確かな教育の実施

学士課程教育の質の保証と向上を図るため、各学部の課題解決に向けた取り組みを推進するとともに、全学共通教育の内容の包括的検証と見直しを行う。

さらに、ピアレビューを中心としたFD活動の充実や平成22年度入学生から導入したGPA制度・キャップ制の定着・活用等に引き続き取り組む。

3 きめ細かな学生支援の実施

学士課程におけるキャリア形成支援科目を体系的に整備するとともに、大学生の就業力育成支援事業を実施し、学生の資質・能力・就業意識等の向上に取り組む。

さらに、学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組むとともに、キャンパス間において学生交流が活発に行われるよう、引き続き全学交流イベントやサークル活動発表会を開催する。

また、大学院生の指導者能力の向上や研究活動奨励のための支援制度の充実を図る。

4 確かな研究の推進

幅広い学術分野を活かし、学部や専攻をまたがる学際領域のシンポジウムの開催や研究プロジェクトの展開により新領域の研究推進や地域課題の解決を図るとともに、引き続き、科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けた支援を行う。

5 大学資源の地域への提供

一般県民向けの公開講座等に加えて、社会人の資格取得や人材育成に係る支援を目的とした特別講座を開催するほか、時機をとらえた宮島学の普及活動や尾道学・福山学等との連携によって地域学振興への寄与を図る。

また、地域企業等との共同研究プロジェクト等の研究交流を通じて、知的財産の技術移転や外部資金の獲得に努める。

さらに、本学における国際交流を推進するための体制を新たに整備し、学術交流協定締結校との交流の強化をはじめとする国際交流事業の推進に積極的に取り組む。

6 公立大学法人運営基盤の確立

業務評価室を中心として、全学を挙げた体制で、認証評価機関による認証評価の受審に対応する。

教員業績評価制度を本格実施するとともに、今年度導入した学外研修制度をはじめ中堅職員を対象とした研修の制度化、自主研修に対する助成など、研修制度の更なる充実を図る。

また、学内における広報推進体制を再構築し、戦略的な広報の展開と大学情報の積極的な提供を図る。

さらには、新たに将来構想及び次期中期計画の策定に向けた体制を整備し、策定に向けた検討を始める。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学部

(7) 全学共通教育の充実

[主体的に考え、行動できる人材の育成]

[課題発見能力等の育成]

- ・ 学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育の内容を包括的に検証し、コースカタログの見直し等必要な改善を行う。
- ・ 情報活用能力が一層身に付くよう、情報科目の内容を改善する。

[キャリア教育の充実]

- ・ 学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けた関係科目の全学的充実と専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。
- ・ 平成 22 年度に文部科学省から選定された大学生の就業力育成支援事業を本格的に実施する。

[多様な全学共通科目の設定]

- ・ 複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目の開講に努める。

[教育効果の測定]

- ・ 入学時におけるコンピュータ活用能力を測定するためのテスト、並びに情報科目の教育効果を測定するためのテストを引き続き試験的に実施する。
- ・ 外国語の教育効果を測定するために、TOEIC、TOEFL及び各外国語検定の受験を奨励する。

(イ) 専門教育の充実

[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養]

- ・ 改編カリキュラムや教育GP等の実施・成果の検証を行い、各学部学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。

[教育内容の見直し]

- ・ 各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。

- ・保健福祉学部では、新教育課程に対応するカリキュラムの再編について、検証と円滑な移行を進める。

《人間文化学部》

- ・専門分野を越えて幅広いものの見方を養う科目として、全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、位置付けの再検討と内容の充実を図る。

(a) 国際文化学科

- ・「国際理解」「比較文化」「コミュニケーション」関係講義の連携強化を図る。
- ・平成21年度に新規開設した「地域文化学（宮島学）」の充実を図り、宮島学に関する講義を体系的に提供する。
- ・改正学芸員養成科目に関する対応を検討し、文部科学省への申請を行う。（新規）
- ・TOEIC、TOEFL等英語検定の受験率向上と得点向上を目指す。
- ・英語以外の外国語検定についても、受験率向上と得点向上を目指す。
- ・卒業論文要旨集の活用等により、卒業論文を早期に取り組みよう意欲喚起を行う。

(b) 健康科学科

- ・平成20年度に作成した新カリキュラムの妥当性について、教員・学生の意見を基に検証を行う。
- ・管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラムへの対応を検討する。
- ・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を、平成22年度の国家試験対策講座や模擬試験の実績を検証しながら、強化する。
- ・新カリキュラムに基づいて、栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目配当の検証を行うとともに、引き続き臨地実習施設の確保を進める。

《経営情報学部》

- ・現行のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る「サービス人材育成プログラム」の策定を行う。
- ・観光関連産業の人材育成のため、「観光マネジメント人材育成プログラム」の検討を行う。（新規）
- ・卒業論文指導の強化や、演習や実験の授業内容の充実により、学士力の向上を図る。
- ・大学院生と学部生との接続を促進し、大学院への進学者増加を図る。
- ・現代GP「産学連携実践型インターンシップ実習」の成果を活かした「経営情報学実践実習」によりビジネスへの実践力と就業意識を高めるとともに、資格取得など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図る。
- ・履修マニュアルの周知に努め、学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。
- ・資格取得のための受験者の拡大を図る。

(a) 経営学科

- ・「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業の実施や4年次の卒業発表会を公開で実施するなど、より充実したものにする。
- ・資格取得に関するガイダンスを実施し、学生の学習意欲を喚起する。
- ・経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。

(b) **経営情報学科**

- ・最新の情報学を専門授業科目に取り入れ、充実を図る。
- ・資格取得支援科目を有効に活用して、取得の実質的な支援を図る。
- ・情報関連科目について、高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。
- ・履修マニュアル・履修モデルによる指導とともに、高等学校「情報」に関する教職免許取得を奨励する。
- ・情報処理技術者試験資格（基本情報技術者、ITパスポート）の取得を支援し、1～2年の授業内容を資格試験に対応させる。

《生命環境学部》

- ・演習と連動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなどした改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。
- ・フィールド科学教育分野のカリキュラムについて、生命科学、環境科学の両学科の学生が履修できるよう、特徴を活かした教育体系を構築する。このため、既存の附属教育研究施設を改組し、フィールド科学教育研究センターを設置し、教育・研究・地域貢献の機能を強化させる。（新規）
- ・理数系科目の補習授業の実施など、新入生の習熟度に合った適切な指導・支援を行う。
- ・講義で学ぶ最新の専門知識や技術を実地で習得させるため、実験・実習・演習施設の拡充を図る。

(a) **生命科学科**

- ・学科の教育体系の見直しにより、基礎生命科学分野・食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力の向上を目指す。

(b) **環境科学科**

- ・実験科目と実習・演習科目を充実させ、実践的な素養の修得を図る。

《保健福祉学部》

- ・平成21年度に検討した附属診療センターのあり方に基づいて、運営体制の整備及び教育・研究・地域貢献機能を強化する。
- ・現代G P「ヘルスサポーターマインド」の実施実績に基づいて、保健福祉職を志す学生の「心(マインド)」の生涯発達を初期段階で支援し、「問題発見とその解決能力」「コミュニケーション力」「倫理的思考力」を高めて、バランスのとれた人材の育成を行う。
- ・高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設された助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携の強化に努める。
- ・県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、助産学専攻科募集人員の再検討を行う。

(a) **看護学科**

- ・新カリキュラムの評価を行うとともに、保健師教育を4年間の学部教育の中で行うか、1年間の養成課程で行うかについて検討する。

(b) **理学療法学科**

- ・国家試験出題基準や日本理学療法士協会による教育ガイドライン等を踏まえて、理学療法の対象の多様化等に対応したカリキュラムの再編について検討する。
- ・基礎・総合臨床実習の前に、附属診療センターを活用した臨床実習を実施する。

(c) **作業療法学科**

- ・作業に焦点を当てた評価と介入を強調して教育するとともに、実践の知識を意識化した学生の主体的な学習を奨励する。
- ・臨地実習前の学内授業において、附属診療センターを活用することにより、幅広い知識と技能を習得させる。

(d) **コミュニケーション障害学科**

- ・国内外の大学等との交流を継続して、指導教員の研究力・教育力・臨床力などの資質向上を図るとともに、学生の学習意欲、研究意欲を高め、視野を広げる。
- ・実習指導者との連携を深めて、学生の基礎的臨床能力の養成を図り、研究発表の機会を多く与えて、研究能力の涵養を図る。

(e) **人間福祉学科**

- ・社会福祉士養成の新カリキュラムへの円滑な移行を進めるとともに、新たに開講した科目の充実を図る。
- ・平成24年度精神保健福祉士養成の新カリキュラムのための見直しを行う。

イ 大学院

- ・専攻をまたがる学際領域の研究促進や教員の資質向上を図るため、シンポジウムの開催や専攻間プロジェクトを実施する。（新規）
- ・大学院生の研究活動の支援を行う。

(a) **人間文化学専攻（修士課程）**

- ・学内外の連携を検討するとともに、院生、教員の研究環境の改善を図る。

(b) **経営情報学専攻（修士課程）**

- ・各専門領域に重点を置いた教育を推進するとともに、集团的指導体制を実質化させる。
- ・研究成果を積極的にホームページ等で公開する。

(c) **生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期）**

- ・研究プレゼンテーションⅠ・Ⅱ及び生命システム科学特別演習Ⅰ・Ⅱにおいて、指導教員・分野教員・関連教員での連携・共同体制による指導を行う。

(d) **保健福祉学専攻（修士課程）**

- ・各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人としての資質の向上を目指す。

ウ 旧大学の在学学生に対する教育責任

- ・広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学学生に対する教育責任を果たすよう、十分に対応する。

エ 教育成果の検証

- ・学部開講の全授業科目（通年科目を含まない。）について、学生による授業評価を実施し、その結果について分析、比較する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 入学者選抜の改善

[入学者の受入方針（アドミッションポリシー）の明確化と選抜方法の改善]

- ・入試制度の変更による効果を検証し、入学者選抜方法の改善に向けて、引き続き調査、分析、検討を行う。
- ・本学のアドミッションポリシーの周知を図るため、様々な機会をとらえ、高等学校関係者と入試等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。

[学生収容定員の見直し]

- ・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し、カリキュラム見直し等についても検証しながら、学生収容定員の適正な規模について検討する。
- ・助産学専攻科は、県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、募集人員の見直しを検討する。

[大学知名度の向上]

- ・各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。
- ・出前講座や高大連携などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。

イ 教育内容の改善・充実

[導入教育の充実（課題発見能力等の育成）]

- ・学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。

[全学共通科目の充実]

- ・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の本格的な展開を図る。
- ・複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目の開講に努める。

[研究成果の教育への反映]

- ・教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」（生命環境学部）の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として、フィールド科学教育コースの創設を検討する。
- ・県内機関所蔵典籍・文書調査や地域・企業等のニーズ調査研究活動に学生を参画させる。

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。
- ・自治体等との連携事業に学生の参加を促す。
- ・美術館や公民館、各自治体の歴史・文化的施設との連携を強める。

[臨床実習の充実]

- ・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。

[コースカタログ・シラバスの充実・公開]

- ・コースカタログやシラバスの公開を進め、シラバスについては、学生の視点から身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。
- ・コースカタログにおいて、科目履修により身に付く力を記載するなど、キャリアポー

トフォリオを活用して、学生の就業力育成を支援する。

[ファカルティ・デベロップメント活動の推進]

- ・前・後期分の2回に分けて、新任・昇任教員研修を実施するとともに、新任・昇任教員による公開授業を実施する。
- ・引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回、FD講演会を前・後期各2～3回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。
- ・各学部における公開授業（ピアレビュー）の実施を推進する。

[学生による授業評価の実施]

- ・すべての科目について、学生による授業評価を定期的に行い、これらの結果を教育の改善に反映させる。

[大学院における研究活動の活性化]

- ・引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。
- ・指導教員の出席による院生研究発表会や専攻ホームページ内で、修士論文題目の公開を行う。
- ・国際交流を推進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や交流を強化する。

ウ 多様な教育・履修システムの構築

[遠隔講義システムの充実]

- ・「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修や授業補助員研修を充実させ、遠隔講義の改善に努める。
- ・生命システム科学専攻博士課程への他専攻教員の参画に対応するため、生命システム科学特別講義を含め、選択科目についても遠隔講義システムを活用する。

[インターンシップ制度の充実]

- ・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。
- ・1・2年生を対象にした見学型インターンシップを実施する。
- ・経営情報学部では、引き続き専門インターンシップ「経営情報学実践実習」を開講する。

[履修選択マニュアルの活用]

- ・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより、履修指導を行う。また、キャップ制の導入に伴い、履修マニュアルの改訂と、よりきめ細やかな履修指導について検討する。

[単位認定範囲の拡大]

- ・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲拡大について検討する。

[地域の文化施設等との連携]

- ・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。
- ・研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。

[専門資格取得の促進]

- ・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、資格取得講座の開設を検討・実施する。

[転学部・転学科の運用]

- ・転学部・転学科を適切に運用する。

[社会人の修学形態・学習環境の充実]

- ・引き続き、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施するほか、学生の希望に応じて授業開講時間を調整する。
- ・大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度を平成23年度入学生から導入する。

エ 適切な成績評価等の実施

[シラバスの充実]

- ・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく科目の関連性を明記したコースカタログやシラバスを作成する。

[GPA・GPC制度の活用]

- ・GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度・キャップ制の導入による効果等の検証を行い、単位の実質化を図るよう、きめ細かく指導を行う。
- ・GPC（グレード・ポイント・クラス）の段階的公表に向けて検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育体制の整備・充実

[全学共通教育の質の向上]

- ・「フレッシュマンセミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を全学的に導入するとともに、「キャリアデベロップメント」の本格的な展開を図る。（再掲）
- ・複合科目の内容を検討し、社会ニーズの変化への的確な対応と、時代に即した多様な授業科目の開講に努める。（再掲）

[多様な人的資源の活用]

- ・地域文化の担い手のほか、多様な講師を招聘することにより、地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。

[地域の文化施設等との連携]

- ・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。（再掲）
- ・研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。（再掲）

イ 社会ニーズの変化への的確な対応

[全学共通科目の充実]

- ・複合科目を見直し、社会ニーズと時代に即した教育内容の提供に努める。
- ・ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づく専門科目の検証を行う。

[新たな教育領域への対応]

- ・特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。

[栄養教諭免許課程の設置]

- ・新カリキュラムに基づいて、栄養教諭免許関連科目の授業を実施し、科目の配当を検証するとともに、臨地実習施設の確保と新規開拓を進める。（再掲）

[助産学専攻科の開設]

- ・ 高度な専門知識と実践力を有する助産師を育成するため、平成21年度に開設された助産学専攻科の実績を検証するとともに、実習施設との連携に努める。(再掲)
- ・ 県内の助産師養成学校の状況等を踏まえ、助産学専攻科募集人員の再検討を行う(再掲)

ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

[情報システム環境の構築]

- ・ 平成22年度の検疫・認証システムの運用実績を踏まえ、全学的にセキュリティ対策を実施する。
- ・ 情報システム保守業務窓口の一本化を検討する。

[教育教材等の整備]

- ・ 教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。
- ・ CALL教室の更新整備を行う。(新規)
- ・ 情報科目等において、eラーニング教材を活用する。
- ・ 学外からの効果的な自学自習システム活用方法について検討を行う。

[図書館の充実]

- ・ 平成22年度に策定した図書等資料の整備方針に基づき、図書等資料を整備するとともに、洋雑誌や電子ジャーナル等の利用状況の把握に努める。
- ・ 図書の充実に伴う配架スペースを確保するため、不要図書等資料の廃棄について検討する。
- ・ 費用対効果を考慮しながら、引き続き休日臨時開館及び情報処理演習室の休日開放等、学生のニーズに応じた施策展開について検討を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学習支援

[チューター制度の充実]

- ・ チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。

[オフィスアワー制度の充実]

- ・ オフィスアワーの利用拡大を図るため、履修マニュアル、授業ブログシステムや研究室への掲示等により周知を図る。

[学習支援システムの充実]

- ・ 教学システムの更新により、利便性の高い情報提供を行う。

イ 生活支援

[学生生活アンケート調査の実施]

- ・ 全ての在学学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。

[心身健康カウンセリング等の実施]

- ・ 学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組む。
- ・ 学生の悩み・不安等の軽減・解消を図るため、学生間交流の活発化を促進する。

[障害等のある学生に対する支援]

- ・障害・疾病のある学生に対して、所属学科（専攻）の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。

[奨学金等の情報提供]

- ・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。

[学生食堂の充実]

- ・同窓会や受託業者等と連携しながら、学生の食生活の向上を図る。

[学生の自主的課外活動の奨励]

- ・学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施するとともに、キャンパス間の学生の交流を促進する。

ウ 就職支援

[インターンシップ制度等の充実]

- ・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。（再掲）
- ・1・2年生を対象にした見学型インターンシップを実施する。（再掲）
- ・経営情報学部では、引き続き専門インターンシップ「経営情報学実践実習」を開講する。（再掲）

[履修選択マニュアルの活用]

- ・新カリキュラムの検証を進めるとともに、コース・分野毎に作成した履修選択マニュアルにより、履修指導を行う。また、キャップ制の導入に伴い、よりきめ細かな履修制度について検討する。（再掲）

[専門資格取得の促進]

- ・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。（再掲）

[キャリアセンターの活性化]

- ・キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行う。
- ・大学生の就業力育成支援事業を本格的に実施するなど、学生の資質・能力・就業意識等の向上に全学で取り組む。（新規）
- ・就職支援システムの活用や「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、就活支援バスの運行などにより、学生の情報収集活動をより円滑にする。
- ・積極的な就職先の開拓・情報収集により、学生の多様な進路選択の支援に努める。
- ・同窓会とのネットワークづくりを進める。

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

[受託研究・共同研究等の推進]

- ・学内の研究シーズの発掘と積極的な公開及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。

[競争的資金への積極的な応募]

- ・科学研究費補助金への積極的な応募と質の高い申請書類の作成に向けて、体制を見直し、支援を強化する。

[地域課題解決のための研究の推進]

- ・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を生かした提言やアドバイスを行う。
- ・重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に努める。

[学内共同研究プロジェクトの推進]

- ・重点研究事業において「学内共同プロジェクト研究」を新設し、本学として特色のある研究の発展に寄与し得る研究課題を選定し、支援する。（新規）

[研究費配分方法の確立]

- ・基本研究費及び重点研究費の配分について、公正性、公平性、公開性を確保して実施するとともに、配分ルールを点検し必要に応じてさらに改善を図る。

[研究成果の発表]

- ・リポジトリコンテンツ登録を積極的に促進する。
- ・教員の研究活動について、ホームページでの公開内容を充実する。

[研究成果の教育への反映]

- ・教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」（生命環境学部）の成果を継承・発展させるためのフォローアップ事業として、フィールド科学教育コースの創設を検討する。（再掲）
- ・県内機関所蔵典籍・文書調査や地域・企業等のニーズ調査研究活動に学生を参画させる。（再掲）

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[研究倫理等の徹底]

- ・科研費応募説明会に併せ、研究費不正使用防止説明会を開催し、研究費・補助金の適正な使用を徹底する。

[TLO等との連携]

- ・ひろしま産業振興機構の技術移転業務停止に伴い、本学独自に技術移転業務を行う体制を整える。

[教員の国内外研修の充実]

- ・引き続き、学外研修取扱規程による研修制度を活用するとともに、その促進を図るための助成事業を実施する。（新規）

[特命教授（仮称）等の採用]

- ・特命教授等として、プロジェクト担当教員を採用する。

[研究業績評価システムの確立]

- ・教員業績評価制度や重点研究事業の評価において、研究成果の評価を行う。

[学内設備等の有効活用]

- ・最新の専門知識や技術による地域課題の解決や研究開発等が行えるように、教育・研

究設備と施設の計画的な充実に努める。

- ・施設設備の長期的整備計画の策定に併せて、学内設備等の有効活用方を検討する。

[研究情報の公開]

- ・教員の研究活動について、ホームページにおける公開内容を充実する。(再掲)

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域の活性化への支援

[広島県との連携]

- ・県の関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組み、事業に協力する。
- ・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」, 「観光マネジメント人材育成セミナー」等を実施する。
- ・県教育委員会等と連携し、発達障害児対応の人材育成や専門教員派遣等に引き続き取り組む。

[市町との連携]

- ・地域の課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を活かしたアドバイスを行う。
- ・重点研究事業等を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に努める。
- ・宮島学を中心とした地域学の振興を図る。(新規)

[地域の文化施設等との連携]

- ・美術館や公民館, 協定自治体や協定金融機関等の歴史・文化的施設等との連携をさらに強める。

[地域貢献活動の教育への反映]

- ・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。(再掲)

イ 生涯学習ニーズへの対応

[公開講座等の充実]

- ・公開講座等に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座のシーズ調査を行い、開催に向けて検討する。

[他大学等との連携講座の開催等の検討]

- ・他大学との連携講座の開催等を検討する。

[社会人の受け入れ制度・体制の充実]

- ・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。

[多様な媒体の活用による学習機会の提供]

- ・生涯学習及び地域連携に係る内容を県民向けの教材として提供できるよう、冊子化・アーカイブ化を検討する。

[卒業教育、現任者教育等の実施]

- ・教員免許状更新講習を各学部の専門性を活かして開設する。
- ・県からの受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。（再掲）
- ・言語聴覚士協会企画の講習会参加を通して、卒業生を始めとする現任者教育・卒業教育を実施する。

ウ 高大連携の推進

- ・模擬講義（出前講座）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。（再掲）

エ 産学官連携の推進

[地域企業等との研究交流の推進]

- ・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。
- ・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。

オ 施設・設備の提供

[図書館の充実]

- ・図書館機能を活かした企画展示や特別展示等を実施する。
- ・費用対効果を考慮しながら、休日臨時開館や情報処理演習室の休日開放等学生のニーズに応じた施策展開について検討を行う。（再掲）

[大学施設等の開放]

- ・大学の教育研究活動その他大学の業務運営に支障がないと認められる範囲内で大学施設の外部への貸出を行う。

(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[海外学術協定締結校との交流の推進]

- ・国際交流を推進するため、新たに国際交流を統括する学長補佐を置く。（新規）
- ・学術交流協定締結校との交流（留学生交流，教育研究交流等）の充実を図る。
- ・国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により，国際貢献や学生の国際交流を推進する。

[留学に関する支援の充実]

- ・海外への留学を希望する学生に対しては，適切な情報に基づいて指導し，海外からの留学生に対しては，受入れ支援策の充実について検討する。
- ・短期語学留学，海外ボランティア等に学生が参加しやすい環境づくりを目指す。（新規）

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[理事長選考会議の設置]

- ・理事長選考会議を適正に運営する。

[財務情報のデータベース化]

- ・中間決算を行う。

(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

[大学情報の積極的な提供]

- ・戦略的な広報の展開と大学情報の積極的な提供のため、広報を統括する学長補佐を置き、広報推進体制を再構築する。(新規)
- ・大学運営に関する諸情報を、ホームページを通じて的確に提供する。

(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[監査制度の整備]

- ・各種監査への効率的・効果的な対応と、内部統制機能の整備による法人のミッションをより有効かつ効果的に果たすため、新たに監査室を設置する。(新規)

[会計監査人の監査]

- ・地方独立行政法人法に基づき、会計監査人の監査を受ける。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

[教育研究組織等の見直し]

- ・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。

[大学院の見直し]

- ・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。

[総合教育センターの見直し]

- ・運営体制の見直しを行い、関係業務の円滑な推進を図る。

[学術情報センター及び地域連携センターの見直し]

- ・学術情報センターについて、新たな課題と現状に対応した組織のあり方を検討する。
- ・地域連携センターについて、これまでの役割を検証し、今後のあり方について検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[人事委員会の設置]

- ・引き続き、人事委員会を運営し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。

[多様な任用形態の導入]

- ・特命教授等として、プロジェクト担当教員を採用する。

[任期制の導入]

- ・必要に応じ、時限的プロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。
- ・必要に応じ、助手・助教の任期付教員を採用する。

[給与制度の弾力的運用]

- ・教員業績評価制度の公平性が担保された時点で、給与への反映などについての検討を行う。

[年俸制の導入]

- ・引き続き、年俸制による教員採用のニーズが生じた場合に対応できる制度設計を行う。

[裁量労働制の導入]

- ・教員業績評価制度の整備にあわせ、裁量労働制を導入するための制度研究を行う。

[兼職・兼業許可基準の明確化]

- ・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用するとともに、他大学の事例を調査し、より適正な制度となるよう検討を重ねる。

[事務職員研修制度の整備]

- ・これまでの取り組みに加え、中堅職員を対象とした研修の制度化や外部講師の活用、更には自主研修の促進に資する制度の充実を図る。(新規)

(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

- ・教員業績評価制度を本格的に実施する。

[事務職員評価制度の導入]

- ・平成21年度に制度化した法人職員、法人契約職員の人事評価制度に基づき、事務職員の勤務評定を実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

[事務処理の簡素化等]

- ・事務処理に係る業務内容を点検し、事務の簡素化、平準化、迅速化を図る。

[外部委託の積極的な活用]

- ・事務処理の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。

[情報処理システムの改善・高度化]

- ・平成22年度に実施した研究室パソコン対象の認証検疫を事務関係や図書館に対しても実施し、セキュリティレベルの高いLAN環境を構築する。

[事務組織の見直し]

- ・業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き、事務組織を見直す。

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

[外部研究資金の獲得]

- ・科学研究費補助金への積極的応募と質の高い申請書類の作成に向けて、体制を見直し、支援を行う。（再掲）
- ・研究費配分や教員業績評価において、外部研究資金獲得状況を適切に反映させる。

[間接経費の弾力的な運用]

- ・間接経費（現年分）は研究経費の水道光熱費に充当する。

[多様な収入源の確保]

- ・収入源確保につながる、実施可能な事業を引き続き検討する。

[学生納付金の見直し]

- ・引き続き、他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

[人件費の抑制]

- ・引き続き、定員管理計画に基づき、人件費の抑制に努めるとともに、次期中期計画とリンクした新たな定員管理計画の検討に着手する。

[経費抑制インセンティブの導入]

- ・経費抑制を奨励するため、省エネ実績に応じて、各キャンパスに学生支援事業費を自由裁量的な経費として傾斜配分する。

[管理経費の抑制]

- ・施設管理委託等の複数年契約を行う。
- ・全学のエネルギー管理マニュアル（管理標準）の制定に合わせた教職員への省エネ意識の醸成を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[資産長期的運用計画の策定等]

- ・資金管理計画を定め、効率的な資金運用を実施する。

[施設・設備等の有償貸出し]

- ・大学施設を本学の施設規模や機能に照らし、相応しい学会の開催や各種試験会場として貸出を行う。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

[認証評価機関による評価]

- ・6月末までに自己評価書を提出し、独立行政法人大学評価・学位授与機構による訪問調査を受審する。(新規)
- ・評価結果に沿って改善案の立案を行う。

[評価結果の公表]

- ・自己点検・評価や外部機関による評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、教育内容や大学運営の改善に反映させる。

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置

[教育研究等に対応した施設整備]

- ・フィールド科学教育研究センターの必要備品整備や各キャンパスのCALL教室のシステム更新を行う。

[施設設備の有効活用]

- ・学会開催など大学施設にふさわしい利用のほか、各種試験会場としての貸出など有効活用を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

[戦略的な広報の展開]

- ・戦略的な広報の展開と大学情報の積極的な提供のため、広報を統括する学長補佐を置き、広報推進体制を再構築する。(新規・再掲)
- ・国際化への対応として外国語版の大学案内を作成する。(新規)

[情報公開制度、個人情報保護制度の整備]

- ・引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

[安全衛生管理体制の整備]

- ・衛生委員会を設置・運営する。
- ・健康管理方策(健康診断、保健指導等)を実施する。
- ・災害・緊急時の対応について、資料を配布し、内容を周知する。

[実験施設等点検の徹底]

- ・引き続き、実験施設等や危険物等の点検・管理を実施し、廃棄物等を適正に処理する。

[危機管理体制の整備]

- ・教職員及び学生の危機管理意識を常に持たせるため、訓練を実施する。
- ・引き続き防災管理点検を行うとともに、適宜、消防計画を改定する。
- ・危機管理体制を整備する。

[情報セキュリティポリシーの策定]

- ・情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの確立に向けた体制を整備する。

4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

[人権侵害の防止]

- ・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や人権に関する研修、啓発活動を実施する。

[法令遵守の徹底]

- ・各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研修等による規範意識の向上を図る。

[次期中期計画の策定]

- ・将来構想及び次期中期計画策定に向け、担当学長補佐を置き、検討を進める。（新規）

Ⅶ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3,377
学生納付金収入	1,656
診療センター収入	16
その他の自己収入	63
目的積立金繰入	286
外部資金収入	174
補助金収入	97
借入金収入	0
計	5,669

区 分	金 額
支出	
人件費	3,480
一般管理費	749
教育研究経費	584
教育研究支援経費	439
学生支援経費	133
診療経費	13
外部資金事業費(受託等分)	174
外部資金事業費(補助金分)	28
施設整備費	69
借入金償還金	0
計	5,669

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金（183百万円、退職手当・赴任旅費・図書関係等特定の経費に充当）収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金（183百万円）に係る支出は計上していない。

注3) 外部資金には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

2 収支計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5,202
経常費用	5,202
業務費	4,539
教育研究等経費	857
(うち減価償却費)	(253)
外部資金等経費	202
人件費	3,480
一般管理費	656
(うち減価償却費)	(94)
財務費用	7
雑損	0
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	5,190
経常収益	5,190
運営費交付金収益	3,027
学生納付金収益	1,656
外部資金等収益	174
補助金等収益	28
資産見返運営費交付金戻入	197
資産見返物品受贈額戻入	29
財務収益	7
雑益	72
臨時利益	0
純利益	△12
目的積立金取崩額	12
総利益	0

注) 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成23年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	9,867
業務活動による支出	4,847
投資活動による支出	4,891
財務活動による支出	129
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	9,867
業務活動による収入	5,593
学生納付金収入	1,656
外部資金収入	174
運営費交付金収入	3,377
雑収入	386
投資活動による収入	4,274
財務活動による収入	0

注) 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

VIII 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XI 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし